

自己評価報告書

平成23年4月 26日現在

機関番号：12601

研究種目：基盤研究（B）

研究期間：平成20～平成24

課題番号：20320029

研究課題名（和文） 行政構造改革が戦後日本の芸術文化政策の成果に与えた影響に関する研究

研究課題名（英文） The study of the impact of the administrative structural reform to the arts policy in Japan

研究代表者 小林 真理 (KOBAYASHI MARI)

東京大学・大学院人文社会系研究科・准教授

研究者番号：20308547

研究分野：芸術学

科研費の分科・細目：芸術・文化政策

キーワード：

1. 研究計画の概要

本研究の目的は、

(1) 2001年以降の行政構造改革が、戦後日本の芸術・文化振興政策によって築かれた成果に対してどのような影響を投げかけたかを検証する。日本での実態を明らかにした上で、3年目から行政構造改革で先行した海外諸国における文化政策に関する是正措置と比較をして検証する。

(2) (1)を明らかにするために、そもそも戦後の政策をおおむね4期に分けて、これらがどのように行われてきて、どのような成果を挙げてきたのか、また挙げてこられなかったのかを、制度面・財政面・政策波及効果的側面から検証する。

(3) (1)(2)を明らかにするために、文化行政及び文化政策関連資料・文献・情報の分類と蓄積を強化：現代の問題にも関わらず、とくに市町村合併等により自治体関連の情報や資料が散逸している現状があるので、

(ア) 関連重要資料を収集・整備することと、

(イ) 関連重要情報の蓄積を行っていくためのシステムを構築する。

なお、ここで対象とする文化政策は、文部科学省及び文化庁、さらに都道府県及び市町

村が、芸術あるいは文化の振興を目的として行ってきた制度整備、施策、事業等を中心として考察することになる。

2. 研究の進捗状況
良好に進捗している。

3. 現在までの達成度

研究協力者の積極的な参加により、研究内容の公開も3年目から実施でき、文化政策の現場とのインタラクティブな交流により、研究の深化が見られている。

4. 今後の研究の推進方策

「政策」は某かの目標を持って行われるものであるから、政策の対象となっている領域との交流やヒヤリングをさらに進め、政策の主体と思われがちな政府や自治体の政策目標と、結果の齟齬という側面を明らかにしたいと考えている。そのためには、昨年度行った研究成果を公開しながら行うタウンミーティングや、ヒアリングが有効であることが確認できたことは大きい。

5. 代表的な研究成果

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計4件)

小林真理「指定管理者制度に馴染まない公の施設はあるのか」、社会教育 772号

〔学会発表〕(計3件)

小林真理「行政構造改革が戦後日本の芸術文化

政策の成果に与えた影響に関する研究中間報告」

〔図書〕（計 4 件）

伊藤裕夫、松井憲太郎、小林真理編『公共劇場の 10 年—舞台芸術・演劇の公共性の現在と未来』（美学出版）

〔産業財産権〕

○出願状況（計 件）

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

出願年月日：

国内外の別：

○取得状況（計 件）

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

取得年月日：

国内外の別：

〔その他〕